

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成30年第5回久山町議会定例会)

平成30年9月3日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・ 議員派遣結果

・ 一部事務組合議会に関する事項

福岡県介護保険広域連合議会報告

北筑昇華苑組合議会報告

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会報告

粕屋南部消防組合議会報告

・ 平成29年度決算審査報告

・ 平成29年度久山町財政健全化判断比率の報告について

・ 平成29年度久山町公営企業の資金不足比率の報告について

日程第4 議案第50号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険
広域連合規約の変更について (町長提出)

日程第5 議案第51号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について (町長提出)

日程第6 議案第52号 久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約につい
て (町長提出)

日程第7 議案第53号 平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について (町長提出)

日程第8 議案第54号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい
て (町長提出)

日程第9 議案第55号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい
て (町長提出)

日程第10 議案第56号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて (町長提出)

日程第11 議案第57号 平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい
て (町長提出)

日程第12 議案第58号 平成29年度久山町水道事業会計決算認定について (町長提出)

日程第13 議案第59号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第4号）（町長提出）

日程第14 議案第60号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（町長提出）

日程第15 議案第61号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（町長提出）

日程第16 議案第62号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（町長提出）

日程第17 議案第63号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）（町長提出）

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

5番	松本世頭	6番	本田光
----	------	----	-----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	代表監査委員	國崎英機
総務課長	實淵孝則	健康福祉課長	國寄和幸
会計管理者	松原哲二	上下水道課長	原之園修司
町民生活課長	森裕子	経営企画課長	安倍達也
魅力づくり推進課長	矢山良寛	教育課長	久芳義則
税務課長	佐々木信一	田園都市課長	川上克彦

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
総務課主査	今任邦徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） ただいまから平成30年第5回久山町議会9月定例会を開会いたします。

初めに、9月定例会開会に当たり、町長よりご挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 9月定例会開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに9月定例会を招集しましたところ、議員の皆様全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

議会冒頭に当たりまして、去る7月上旬に発生しました西日本豪雨は、西日本の広い範囲にわたり甚大なる被害をもたらしました。この豪雨災害により亡くなられた方々に対し心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての地域の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今現在、懸命なる復旧が進められている中、福岡県町村会におきましては被災した自治体からの要請に応じ、順次各町村から人的支援を行っていくこととしております。本町からも、8月初旬の9日間、職員1名を愛媛県宇和島市に派遣し支援活動を行ってまいりました。

一方、本町におきましては、今年は例年のない猛暑日の連続のほか、7月から8月にかけては異常とも思える数の台風が発生し、林道等の洗掘や住宅裏山の一部のり面が崩れるなどの被害が発生いたしましたが、黄金色に実った町なかの稲は台風や猛暑による高温被害もなく、無事収穫が始まっております。

また、7月に行われた福岡県消防操法大会において見事優勝を果たした久山町消防団第一分団は、来る10月19日富山市の防災センターで開催される全国大会に出場することになりました。議会の皆様はじめ町民の皆様の応援をよろしくお願い申し上げます。

さて、本議会は平成29年度久山町一般会計ほか特別会計等の決算認定をお願いする議会でもあります。

平成29年度一般会計歳出の決算額は46億4,963万8,000円余で、予算執行率は約94.6%であります。実質収支額は約5億1,000万円の黒字決算となりましたが、経常収支比率は90.1%と前年より約3ポイント改悪となっておりますが、その要因は医療、介護費等の扶助費の増であります。年々医療費は右肩上がり増加してきており、今後健康の町久山町としてより一層町民の健康づくりに力を注いでいく必要性があります。九州大学とDeNAとで共同開発した健康アプリ「ひさやま元気予報」は、町民一人一人に健康のありがたさ

や重要性を強く認識していただくためのツールとして大いに活用できるものと考えています。

さて、全体的に歳出では、投資的事業において課題でありました下久原の久保橋架設工事及び町立けやきの森幼稚園等の大事業が無事完成するなど、おおむね適正に予算執行を果たすことができたものと考えます。

一方、歳入では人口は変わらずに増加傾向にあり、今年度中には9,000人台に達するものと思われま。また、町内企業の業績も元気度が続いていることなどから町税は堅実に伸びていますが、現行の地方交付税制度のもとでは町税収の伸びに対する地方交付税の減額措置等が行われるため、自主財源は大きく伸びても町全体の財政規模の増大は思ったほどその成果として表れないといった矛盾を感じています。

(4番佐伯勝宣君「本当か」と呼ぶ)

平成29年度に統合幼稚園建設といった大きな投資事業は完了しましたが、今後さらに草場再開発事業や公共施設の補修工事のほか、新たに出てきた小・中学校のクーラー施設整備関係など大規模な投資的事業は後を絶たない状況にあります。したがって、今後の公共事業の実施に当たっては、選択と集中をより厳しい基準のもとに置いてさまざまな事業を進めてまいる所存でありますので、議会の皆様のご理解、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今議会にご提案します案件は、久山町表彰条例に基づく功労者の表彰案件及び平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定ほか全部で14議案をお願いするものであります。

それぞれの議案の詳細につきましては、各担当課長がご説明いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(阿部文俊君) ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(阿部文俊君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、5番松本世頭議員及び6番本田光議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から14日までの12日間としたいと思っております。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、定例会の会期は本日から9月14日までの12日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部文俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣結果につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

福岡県介護保険広域連合議会の報告を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 福岡県介護保険連合会議会の報告をいたします。

去る平成30年7月31日、平成30年福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会議が福岡市のホテルサンヒルズで開催されましたので、会議の結果等についてご報告いたします。

本議会で提案された案件は、専決処分の承認を求める案件ほか全部で4つの議案が上程され審議が行われました。

まず、承認第2号専決処分を求める案件で、平成30年3月31日限りをもって豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い福岡県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村退職手当組合規約の変更について専決処分したものに関する承認案件であります。

次に、議案第9号福岡県介護保険広域連合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について。制定理由は、介護保険法の改正により居宅介護支援事業者の指定権限が移譲されたことに伴い指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について条例で定めるものであります。

次に、認定第1号平成29年度福岡県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算について。平成29年度福岡県介護保険広域連合一般会計の歳入総額は10億5,391万4,494円、歳出総額が10億2,514万4,303円で、歳入歳出差し引き額は2,877万191円となり、全額が市町村負担金及び補助金の精算金残金として翌年度への繰越金となります。

歳入の主なものは、1款1項負担金は市町村の負担金で、収入済額8億5,314万5,000円

でございます。2款1項国庫負担金は国の低所得者保険料軽減負担金で、収入済額7,944万7,123円。3款1項負担金は県の低所得者保険料軽減負担金で、収入済額3,972万3,561円です。8款2項雑入は、収入済額4,110万2,392円で、主なものは市町村の低所得者保険料軽減負担金であります。

次に、歳出の主なものは、2款1項総務管理費予算額8億7,500万9,000円に対し8億5,816万5,956円の執行で、主なものは本部職員及び市町村派遣職員の人件費となっております。3款1項社会福祉費は、予算額1億8,520万円に対し1億6,469万8,247円の執行で、主なものは低所得者特別対策事業費及び低所得者保険料軽減負担金の介護保険事業特別会計への繰出金となっております。

続きまして、認定第2号平成29年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算について説明をします。

平成29年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額が684億2,090万5,713円、歳出総額657億9,750万6,805円で、歳入歳出差し引き額は26億2,339万8,908円となっております。

歳入から説明をいたします。

1款1項介護保険料は第1号保険者からの保険料収入で、収入済額139億1,880万1,177円。2款1項負担金は市町村負担金で、収入済額88億2,648万4,000円です。4款1項負担金は国からの介護給付費負担金で、収入済額108億9,780万6,335円です。4款2項補助金は、収入済額50億2,720万5,907円で、主なものは調整交付金です。5款1項支払基金交付金は2号被保険者の保険料負担分で、収入済額は175億7,274万7,783円となっております。

次に歳出ですが、2款1項介護サービス等諸費は要介護の認定を受けた被保険者の介護給付費で、予算総額543億1,539万6,000円に対し529億4,696万9,422円の執行となっております。2款2項介護予防サービス等諸費は要支援の認定を受けた被保険者の介護予防給付費で、予算額23億8,426万1,000円の予算額に対し23億63万9,778円の執行です。4款1項基金積立金は、予算額8億4,772万9,000円に対し8億4,772万8,095円の執行で、主なものは介護給付費準備基金積立金であります。

全ての案件が賛成多数で可決されました。この後、2名の議員からの一般質問が行われ、当議会は閉会をしております。

以上、概要についてご説明し報告といたしますが、詳しい内容については議会事務局に關係資料を閲覧できるようにしておきますので、ご参考にしていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、北筑昇華苑組合議会の報告を求めます。

山野議員。

○1番（山野久生君） 報告いたします。

去る8月2日に開催された平成30年北筑昇華苑組合議会第2回定例会についてご報告いたします。

本定例会は、報告第1号出納検査監査結果報告、議案第4号及び第5号の2件、補正予算1件、決算認定1件でした。

議案の内容につきましては、議案第4号平成30年度北筑昇華苑組合会計補正予算（第1号）についてで、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,232万8,000円とするもので、内容は歳入は繰越金、歳出は総務費の財務書類作成支援委託料でした。

議案第5号は、平成29年度北筑昇華苑組合会計決算の認定についてで、歳入総額3億1,499万2,028円、歳出総額2億5,788万6,072円、歳入歳出差し引き額5,710万5,956円の決算です。主な歳入は、使用料2億2,494万6,827円、分担金885万4,000円です。うち久山町の経常費分担金は15万7,000円、創設費分担金は58万9,000円です。歳出の主なものは、総務管理費8,760万5,756円、葬祭場費1億5,517万733円、公債費1,385万3,354円です。

以上、2議案は全て原案のとおり可決されました。

今回の議会定例会に提案された議案につきまして概要を説明いたしましたが、資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考にしてください。

これで北筑昇華苑組合議会の第2回定例会の報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を求めます。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 報告します。

去る8月30日、平成30年第2回糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会定例会が開催されました。

今定例会は、現篠崎久義組合長辞任に伴う組合長選挙及び平成29年度決算の認定を初め3件の議案が上程され、3議案とも可決承認されました。

議案の内容につきましては、第6号議案平成30年一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出それぞれ6,136万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,448万円とするもので、人工造林委託事業に花粉発生源対策促進事業を活用及び鳥獣害防護柵設置の計画等で、財源としては造林補助金の99万1,000円、財産売払収入1,755万8,000円、繰越金4,281万3,000円であります。

次に、第7号議案平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額1億1,783万8,865円、歳出総額7,302万5,079円で、流木処分及び花粉発生源対策促進事業を活用した主伐による増収益により歳入歳出差し引き額4,481万3,786円の決算であります。

次に、第8号議案糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合組合長の選挙について。現篠崎久義組合長の辞任に伴うもので、指名推選選挙により前須恵町長の中嶋裕史氏に決定しました。

以上で糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合の報告といたします。

○議長（阿部文俊君） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。

清永議員。

○2番（清永義弘君） それでは、報告いたします。

去る8月28日に開催されました平成30年第3回粕屋南部消防組合議会定例会についてご報告いたします。

今定例会は、諸般の報告のほか条例制定1件、工事契約1件、決算認定2件の4議案が上程されました。

議案の内容につきましては、議案第11号粕屋南部消防組合例規集の改版に伴う条例の整備に関する条例の制定についてで、例規集の精査業務を行う上で必要な条例を期限つきで制定するものです。

次に、議案第12号契約（粕屋南部消防組合中部消防署及び糟屋郡自治会館組合合同庁舎改修工事）についてで、契約締結に当たり議会の議決を求めるものです。

次に、議案第13号平成29年度粕屋南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてで、歳入総額23億5,705万4,708円、歳出総額23億3,427万5,165円、歳入歳出差し引き額2,277万9,543円の決算であります。

歳入の主なものは、分担金18億9,137万3,000円、組合債3億9,480万円です。久山町の分担金は1億3,858万9,079円でした。また、歳出の主なものは消防費20億2,373万3,358円、公債費2億3,463万8,918円です。

次に、議案第14号平成29年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額5,233万9,518円、歳出総額3,695万2,102円、歳入歳出差し引き額1,538万7,416円です。

歳入の主なものは、使用料及び手数料4,189万5,940円で、歳出の主なものは休日診療所管理費3,679万572円です。

以上、4議案は全て原案どおり可決されました。また、1人一般質問が行われました。

以上、今回の定例会に提案された議案等につきましては概要を説明いたしました。資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考としていただければと思います。

これで粕屋南部消防組合議会の報告を終わります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 次に、平成29年度決算審査報告を求めます。

代表監査委員から報告を受けますので、入場していただきます。

〔代表監査委員 國崎英機君 入場〕

○議長（阿部文俊君） 國崎代表監査委員、決算報告をお願いいたします。

○代表監査委員（國崎英機君） おはようございます。

町長から審査に付されました平成29年度の決算につきまして、審査が終了いたしましたのでご報告いたします。

なお、審査意見につきましては監査委員2名の合議によるものでございます。

座らせていただきます。

平成29年度決算で審査の対象にしましたのは、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、草場地区再開発事業特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計でございます。

審査の主眼とその方法でございますが、審査に付されました各会計歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証憑書類について、第1に決算の計数は正確であるか、第2に経理事務は関係法規に適合し処理されているか、第3に予算の執行は適正かつ効率的になされているか、以上の点に留意しつつ関係課長及び担当者の説明を聴取するとともに例月出納検査等を参考にして審査を行いました。

また、主な事業箇所の現地調査、小・中学校及び幼稚園の備品検査も実施いたしております。

次に、審査の期間ですが、6月21日から8月14日まで実施をいたしました。

審査の結果、全ての会計において黒字決算であり、収支の均衡は保たれていることを認めます。

また、決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書は関係法令に準拠し作成されており、その計数は関係帳簿と照合した結果、いずれも正確であることを認めますとともに予算の執行及び関連する事務が適正に処理されていることをご報告いたします。

しかしながら、次に指摘する事項につきましては、今後十分に検討され、適切な措置・改善を図っていただきたいと考えています。

第1点は、自主財源の確保であります。自治体にとっては永遠のテーマであります、

この点に関しては積極的に取り組まれているところであります。人口増、企業誘致が有効な手段と考えます。町の政策として宅地整備に取り組まれ、人口はここ数年確実に増加しております。

また、企業誘致にも積極的に取り組まれています。企業誘致は同時に町有地の処分もあわせて行えるものであり、旧土地開発公社の土地、幼稚園跡地の有効活用等も喫緊の課題であります。企業誘致と普通財産の処分に、より積極的に取り組んでいただきたいと考えています。

第2点は、小・中学校のエアコン設置についてであります。今年度の決算審査に当たり、小・中学校の校舎も見て回りました。夏休み期間中であります。いかに教室が暑いかを確認させていただきました。学習できる環境ではありませんでした。近年、猛暑が続く中、小・中学校のエアコン設置は子どもたちの命を守るためにも急務と言わざるを得ません。8月の臨時議会で設計の予算が議決されたと聞き、前進していることに安堵しております。

エアコン設置に当たっては、初期費用、ランニングコストを含め総コストを比較検討していただき、町の未来を担う子どもたちの安全確保と学習環境整備に取り組んでいただきたいと切に望むものであります。

第3点は、下水道事業の企業会計への移行準備についてであります。

いまだ下水道整備が完了していない中での企業会計への移行になります。資金、収支ともにより厳しくなることが予想されます。このような中で、平成31年度に企業会計が導入されることになっています。現在、処理区域内の水洗化率は93.7%であり、6%強の未接続世帯があります。未接続の原因分析は済んでいる中、接続の可能性がある世帯への接続促進に働きかけられますよう、鋭意努力されますよう期待をしております。

また、企業会計制度を理解できる職員の確保と教育は必須であります。早急な対応をお願いいたします。

以上、主な3項目について評価、指摘を申し上げましたが、平成29年度久山町決算審査意見書に、ほかの項目及び各会計の決算概要につきまして記載しておりますので、ご一読をお願いします。

次に、平成29年度財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率審査についてでございます。

財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。数値につきましては、後ほど報告があるようですので、審査結果についてご報告

いたします。

財政指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率につきましては、全ての指標で早期健全化基準を下回っており、良好な数値でした。

また、下水道事業特別会計、草場地区再開発事業特別会計及び水道事業会計における資金不足比率につきましても特に指摘する事項はございませんでした。

以上で平成29年度決算審査報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

國崎代表監査委員、退場ください。

〔代表監査委員 國崎英機君 退場〕

○議長（阿部文俊君） 次に、平成29年度久山町財政健全化判断比率の報告についての報告を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成29年度久山町の財政健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて議会にご報告いたします。

審査に付された健全化判断比率とは、地方公共団体の財政状況をあらわす指標であり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標でございます。

まず、実質赤字比率の状況でございますが、地方公共団体の最も主要な一般会計に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合であらわしたものでございますが、本町の一般会計は黒字のため比率は算定されず、早期健全化基準値の15%を大きく下回っている状況でございます。

次に、連結実質赤字比率の状況でございますが、下水道など公営企業を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合であらわしたのですが、一般会計、特別会計、企業会計、全会計ともに黒字のため比率は算定されず、早期健全化基準値の20%を大きく下回っている状況でございます。

次に、実質公債費比率の状況でございますが、地方公共団体の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合であらわしたものでございますが、13.7%となっており、これは昨年度と同じ数値でございますが、早期健全化基準値の25%を下回っている状況でございます。

次に、将来負担比率の状況でございますが、地方公共団体の借入金など現在抱えている

負債の大きさを財政規模に対する割合であらわしたのですが、61.9%となっており、昨年度より10.5ポイント改善し早期健全化基準値の350%を大きく下回っている状況でございます。

結果として、今申し上げました4指標とも全て早期健全化基準値を下回っていることから、良好な財政運営が図られている状況であると判断されます。

(4番佐伯勝宣君「本当か」と呼ぶ)

これで平成29年度久山町財政健全化判断比率の報告を終わります。

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員に申し上げます。ところどころで私語が入りますので、注意してください。

(4番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ)

次に、平成29年度久山町公営企業の資金不足比率の報告について報告を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(安倍達也君) ご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定により、平成29年度久山町の公営企業の資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて議会に報告いたします。

審査に付された資金不足比率とは、公営企業の経営状況の深刻度を示す指標であり、まず地方公営企業法を適用する久山町水道事業会計でございますが、黒字のため資金不足比率は算定されず、経営健全化基準値の20%を大きく下回っている状況でございます。

また、地方公営企業法を適用しない久山町草場地区再開発事業特別会計と久山町下水道事業特別会計は、ともに資金不足比率は黒字のため算定されず、経営健全化基準値の20%を大きく下回っており、全ての会計で良好な状況でございます。

これで平成29年度久山町公営企業の資金不足比率の報告を終わります。

○議長(阿部文俊君) これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第50号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について

○議長(阿部文俊君) 日程第4、議案第50号福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長(國寄和幸君) ご説明いたします。

本案は、介護保険法（平成9年法律第123号）の一部改正により、県から保険者へ指定権限が移譲されたことに伴い、福岡県介護保険広域連合の処理する事務を変更する必要性が生じたもの。あわせて福岡県介護保険広域連合の執行機関等の組織の見直し等に伴い、福岡県介護保険広域連合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明をいたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第51号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第51号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ご説明いたします。

本案は、本町の自治行政等町政の振興に寄与された下記の功労者を表彰するため、久山町表彰条例（昭和61年久山町条例第21号）第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

被表彰者は、木下康一氏でございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

（4番佐伯勝宣君「やめといたほうがいいぞ。いろいろ出てくるぞ、後から」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、先ほど言いましたように私語をやめてください。

（4番佐伯勝宣君「これで最後です。ほかで反論する場がないですから。以上です」と呼ぶ）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第52号 久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第52号久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、本年8月24日、指名競争入札に付した久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約。契約の方法は、指名競争入札による契約。契約の金額は8,856万円、うち消費税相当額656万円。契約の相手方は、福岡市東区土井4丁目28番3号、松和建设株式会社代表取締役只松保右。工期は、契約の日から平成31年3月15日まででございます。

工事概要等詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第53号 平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第53号平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算について、監査委員による審査が終了いたしましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号及び第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

歳入合計51億7,875万4,289円、歳出合計46億4,963万7,853円、歳入歳出差し引き残額5億2,911万6,436円、翌年度への繰越額5億2,911万6,436円でございます。

財源となります歳入は、総額で対前年6,384万3,466円の減額で、前年対比約1.2ポイントの減となりました。経常一般財源等収入合計は30億1,560万1,968円で、歳入総額の約58.2%を占める割合でございます。

前年度より増額した歳入の主たるものは、町税が22億920万3,895円で、対前年1億2,511万4,606円の増、財産収入が3億1,032万1,582円で、対前年1億8,497万1,064円の増、繰越金が5億4,222万5,466円で、対前年2億5,695万4,983円の増、諸収入が1億

6,974万209円で、対前年1億167万623円の増などでございます。

一方で前年度より減額した歳入の主たるものは、地方交付税が4億6,980万3,000円で、対前年1億3,200万4,000円の減、国庫支出金が4億1,004万7,663円で、対前年8,608万8,885円の減、繰入金が90万円で、対前年2億8,047万6,000円の減でございます。

次に歳出ですが、総額で対前年5,073万4,436円の減額となり、前年対比約1.1ポイントの減でございます。

歳出を目的別に見ますと、前年より減額となったのは農林水産業費、土木費、教育費で、それ以外は全て増額でございますが、増額した中でも総務費が8億5,896万5,464円で対前年1億3,323万7,621円の増、民生費が10億7,634万1,997円で対前年8,302万7,300円の増、衛生費が4億6,836万2,871円で対前年4,469万8,869円の増、公債費が5億1,568万7,447円で対前年4,906万1,107円の増となっております。

詳細につきましては議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第54号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第54号平成29年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を地方自治法第96条第1項第3号及び第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、財源となります歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税1億5,870万3,955円、国庫支出金2億3,776万557円、療養給付費等交付金1,464万2,035円、前期高齢者交付金2億6,447万442円、県支出金5,182万7,451円、共同事業交付金2億4,194万806円、繰入金8,708万81円、繰越金3,290万4,403円、歳入合計といたしましては10億8,984万9,130円でありまして、前年よりも620万2,216円の減額となり、前年比約0.57%の減となっております。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費6億8,134万9,972円、後期高齢者支援金等1億259万3,829円、介護納付金3,700万2,126円、共同事業拠出金2億2,048万9,742円、

歳出合計といたしましては10億8,521万1,580円であり、前年より2,206万4,637円の増額となり、前年比約2.1%の増となっております。歳入合計から歳出合計を差し引いた463万7,550円が翌年度への繰越額となっております。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第55号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第55号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を地方自治法第96条第1項第3号及び第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、この財源となります歳入の主なものといたしまして後期高齢者医療保険料1億766万3,760円、繰入金3,322万719円、繰越金501万7,070円、歳入合計といたしまして1億4,602万339円でありまして、前年よりも687万3,038円の増額となり、対前年比は約4.94%の増となっております。

歳出といたしましては、総務費679万8,563円、後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして1億3,340万5,786円、歳出合計といたしましては1億4,031万2,339円でありまして、前年よりも618万2,108円の増額となり、対前年比は約4.61%の増となっております。歳入合計から歳出合計を差し引いた570万8,000円が翌年度への繰越額となります。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第56号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第56号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計

歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員による審査が終了いたしましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号及び第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

歳入合計1億3,701万6,090円、歳出合計1億3,523万9,154円、歳入歳出差し引き残額177万6,936円、翌年度へ繰越額177万6,936円でございます。

歳入の主たる財源は、一般会計繰入金で1億3,579万4,000円でございます。

次に歳出ですが、主たるものは土地購入費で1億2,302万5,260円、宅地造成及び上下水道変更設計委託料318万600円、事業推進業務委託料851万4,720円でございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第57号 平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第11、議案第57号平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原之園修司君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

平成29年度の決算は、歳入合計5億7,180万5,734円、歳出合計5億5,766万7,499円で、歳入歳出差し引き残額1,413万8,235円を翌年度へ繰り越すものでございます。

事業の進捗状況ですが、下水道管の布設延長は年度中に1.5キロメートル完成いたしまして全体で66.9キロメートル、処理区域面積は4.6ヘクタール増となりまして全体で309.1ヘクタール、認可面積に対しまして67.8%の進捗。行政人口に対する処理区域内人口の割合の下水道普及率は94.4%となっております。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認をいただ

きますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第58号 平成29年度久山町水道事業会計決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第58号平成29年度久山町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原之園修司君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町水道事業会計決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

平成29年度末給水人口は8,821人で、前年度と比べて199人増加しております。普及率は年度末人口8,821人に対しまして98.3%、また配水量100万8,416立方メートルに対しまして有収水量98万5,924立方メートルで、有収率97.8%となっております。

剰余金につきましては、平成29年度の剰余金7,284万8,121円と前年度までの未処分利益剰余金1億2,587万159円を足した平成29年度久山町水道事業会計未処分利益剰余金1億9,871万8,284円につきましては処分は行わず全額を繰り越すものでございます。

決算といたしまして、収益的収入の決算は水道事業収益2億7,111万896円で、収益的支出の決算は水道事業費用1億9,525万5,959円であり、収益的収支差し引き額は7,585万4,937円となっております。

また、資本的収入の決算は負担金として6,223万5,611円で、資本的支出の決算は1億5,190万3,382円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,966万7,771円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額375万6,560円、当年度損益勘定留保資金8,591万1,211円で補填いたしております。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第59号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第4号）

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第59号平成30年度久山町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町一般会計補正予算（第4号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額49億4,872万3,000円に歳入歳出それぞれ1億7,201万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億2,074万1,000円とするものでございます。

歳出の増額した主たるものは、交通アクセス対策費6,444万8,000円の増、農林水産施設、道路、河川等災害復旧費2,674万8,000円の増、国民健康保険特別会計繰出金1,189万7,000円の増、全国消防操法大会費980万円の増、荒廃森林再生事業費615万2,000円の増、久山中学校弁当保管室設置工事費3,398万8,000円の増、レスポアール久山雨漏り等補修工事費556万4,000の増、ライブラリー事業費364万1,000円の増などでございます。

一方、減額した主たるものは、社会資本整備総合交付金事業費3,150万円の減でございます。

財源となります歳入は、国県支出金、繰越金などでございます。

詳細につきましては議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第60号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第60号平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額10億2,204万8,000円に歳入歳出それぞれ1,680万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,885万1,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、主なものは平成29年度国県支出金等の精算返納金の1,599万8,000円の増額でございます。

そのための財源であります歳入補正といたしましては、繰越金と一般会計からの繰入金をお願いするものでございます。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第61号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第61号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額1億5,060万円に歳入歳出それぞれ567万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,627万9,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして567万9,000円の増額でございます。

そのための財源であります歳入補正といたしましては、繰越金で増額を対応いたします。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第62号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議案第62号平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原之園修司君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）をお願いするもの

で、既定の歳入歳出予算の総額6億2,070万7,000円に歳入歳出それぞれ270万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,341万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成30年4月1日付の人事異動に伴う人件費の補正を行うもので、歳入歳出予算の流域関連公共下水道事業費を270万8,000円増額し、その財源として繰越金を270万8,000円増額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第63号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第63号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原之園修司君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）をお願いするもので、既定の水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額2億1,484万1,000円に244万6,000円を増額し、収益的支出の予定額を2億1,728万7,000円とするものでございます。

今回の補正は平成30年4月1日付の人事異動に伴う収益的支出の職員給与費を244万6,000円増額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時34分